

スポーツ施設利用者 様

豊橋市役所文化・スポーツ部
「スポーツのまち」づくり課長 大林 均世

国の緊急事態宣言の全面解除に伴うスポーツ施設の再開について
(令和2年5月27日時点)

日頃より本市スポーツ振興に格別のご配意を賜り厚くお礼申し上げます。

令和2年5月25日、国は「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」を全面的に解除することを発表しました。また、愛知県におきましても、県独自の緊急事態宣言の解除を決定しました。

本市では、現在令和2年5月26日から屋外施設の再開をしているところですが、国及び県の対応を踏まえた上で、令和2年6月2日(火)より市内すべてのスポーツ施設を再開することといたしました。

今後におきましても、新型コロナウイルス感染症への警戒を継続する必要があることから、施設を利用するにあたっては、「3 利用上の注意事項」に記載のとおり、感染防止対策を講じた上でご利用いただきますようお願いいたします。

スポーツ施設をご利用いただく皆さまにおかれましては、この趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願いいたします。

1. 再開日時

令和2年6月2日(火)から

2. 再開施設

別紙のとおり

3. 利用上の注意事項

(1)「新しい生活様式」の実践により、基本的な感染防止策の徹底をお願いします。

身体的距離の確保(できるだけ2m、最低1m)、マスクの着用、手洗い 等

(2) 咳や喉の痛み、発熱などの風邪症状や嗅覚、味覚障害の症状などがある場合にはご利用をお控えください。また、そのような状況が見受けられた場合、スタッフがお声を掛け、退館をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

(3) イベント開催制限の段階的緩和の目安について

5月26日に県が公表した「愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針」に基づき、本市においても、イベント開催制限について段階的に緩和していきます。

<概要>

※ 県の指針を一部変更しています

時期		収容率	人数上限
【移行期間】 ステップ① 6月2日～	屋内	50%以内	100人
	屋外	十分な間隔 ※できれば2m	200人
【移行期間】 ステップ② 6月19日～	屋内	50%以内	1000人
	屋外	十分な間隔 ※できれば2m	1000人
【移行期間】 ステップ③ 7月10日～	屋内	50%以内	5000人
	屋外	十分な間隔 ※できれば2m	5000人
【移行期間後】 感染状況を見つつ、 8月1日を目標	屋内	50%以内	上限なし
	屋外	十分な間隔 ※できれば2m	上限なし

(注) 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）。

<参照>愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針

<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/taisakusisin.html>

(4) 利用定員の制限について

利用者1人につき4㎡以上の確保、または、上記(3)の人数上限以下が利用の目安となります。これを超える利用につきましては、中止や延期又は規模縮小等の対応をしていただきますようお願いいたします。

4. キャンセル料の還付について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を理由に施設利用を取消しする場合は、キャンセル料金を頂くことはなく、既にお支払い済みの利用料金につきましては還付させていただいておりますが、引き続き、令和2年6月1日からも当面の間、同様の取扱いを継続することといたします。詳しくは各施設にお問い合わせください。

<問合先>

豊橋市役所 文化・スポーツ部「スポーツのまち」づくり課

電話：0532-51-2865 Fax：0532-56-3005 Email: sports@city.toyohashi.lg.jp

<各施設連絡先>

- ・岩田運動公園、グリーンスポーツセンター、万場調整池庭球場 電話：0532-63-3031
- ・総合体育館、地区体育館、トレーニングセンター、かもめ広場 電話：0532-32-9611
- ・アクアリーナ豊橋 電話：0532-31-4781
- ・豊橋公園、運動広場 電話：0532-56-6051

1. 5月26日から開館している施設一覧

別紙

施設名称		特記事項	
		5月26日から5月31日	6月2日から
豊橋公園	豊橋球場	大会、試合など密集、密接が想定される利用は禁止原則、豊橋市民のみの利用に限る	国・県の方針に基づいて利用制限を実施 各中央競技団体のガイドライン等に準じて利用すること
	陸上競技場	大会、試合など密集、密接が想定される利用は禁止原則、豊橋市民のみの利用に限る コンディショニングルームは利用不可	コンディショニングルームは6月2日から再開 国・県の方針に基づいて利用制限を実施 各中央競技団体のガイドライン等に準じて利用すること
	硬式・軟式庭球場	大会、試合など密集、密接が想定される利用は禁止原則、豊橋市民のみの利用に限る	国・県の方針に基づいて利用制限を実施 各中央競技団体のガイドライン等に準じて利用すること
東田球場		同上	同上
高師緑地馬場		同上	同上
グリーンスポーツセンター		同上	同上
岩田運動公園	市民球場	同上	同上
	市民球技場	同上	同上
	庭球場	同上	同上
総合スポーツ公園	総合スポーツ公園サッカー場	同上	同上
万場調整池庭球場		同上	同上

※1 上記のほか、明海広場、石巻運動広場、向山運動広場等の各運動広場についても開館しております。

2. 6月2日から開館する施設一覧

施設名称		特記事項	
		5月26日から5月31日	6月2日から
屋内プール・アイスアリーナ		閉館	国・県の方針に基づいて利用制限を実施 各中央競技団体のガイドライン等に準じて利用すること
豊橋公園	武道館	アーチェリー場のみ開館 大会、試合など密集、密接が想定される利用は禁止原則、豊橋市民のみの利用に限る	6月2日から全ての施設利用を再開 国・県の方針に基づいて利用制限を実施 各中央競技団体のガイドライン等に準じて利用すること
地区体育館		閉館	国・県の方針に基づいて利用制限を実施 各中央競技団体のガイドライン等に準じて利用すること
トレーニングセンター		閉館	同上
岩田運動公園	市民クラブハウス	閉館	同上
総合スポーツ公園	総合体育館	閉館	同上